

平成14年7月23日〔火〕第4号



最北ねっと

THE MOTTOMO-KITA NET

稚内海上保安部
 〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号
 TEL 0162-22-0118
 FAX 0162-29-2007
 e-mail wakkanai-kanri@kaiho.mlit.go.jp
 ホームページアドレス
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/wakkanai/>



船外機の盗難防止！あなたの自衛策は万全ですか？ **環境紙芝居と、美しくきれいな最北の海を・・・！**



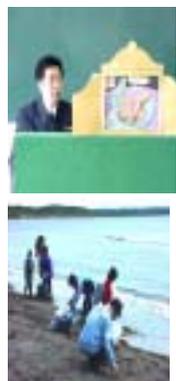
去る、6月20日夜～21日早朝に稚内市大岬の珊瑚・清浜地区、7月12日に同市坂の下地区の前浜で船外機盗難が相次いで発生した。稚内海保では管内の各漁協に注意喚起のうえ、留意事項を指導し、各漁協や宗谷漁船保険組合では盗難抑止用の自衛策を組合員にアピールしている。(写真左)

被害は最小限、かにかご漁場監視・取締りを終える！



3月15日から解禁となっていた宗谷管内オホーツク海沖合のけがかご漁が7月17日終漁した。操業海域では、平成10年から昨年までの4年間で33件約3020万円相当

にのぼる漁具の紛失、切断などの被害が発生した。稚内海保は外国漁船の操業による被害、窃盗などの疑いも視野に常時巡視船や航空機を監視・取締りに配備し、水産庁や北海道、関係漁協の漁場監視レーダーと連携のうえ監視体制を強化したところ、被害は1件と激減した。



稚内海保では7月15日稚内市立稚内西小中学校の低学年を対象に《いちろう君の空き缶物語》と《うみがめまりんの大冒険》の環境紙芝居を実演。引続く、同17日同小中学校が30有余年にわたり取り組む最北端の『坂の下海水浴場』の海浜清掃に、生徒や地域の皆さんとともにきれいな海をめざし汗を流した。

平成14年度全国海難防止強調運動の実施

海上保安庁では、7月16日(火)～31日(水)までの間、**船位確認の徹底～世界測地系海図の適正な使用、自己救命策の確保～救命衣の着用・携帯電話の携行・118番の活用**の3つの基本などを重点に運動を展開中。

《救命衣着用率100%をめざして》稚内漁協の取組み



最北の夏を彩る利尻昆布採りが始まった。稚内漁協は、昆布採りの必需品「鑑札」を救命衣に縫いつける新たな取組みで、救命衣の着用率100%をめざしている。